

成東地区地域審議会 会議録

会議の名称	成東地区地域審議会（平成20年度第2回）		
開催日時	平成20年11月19日（水）	開会	14時05分
		閉会	16時30分
開催場所	成東文化会館のぎくプラザ 視聴覚室		
議長氏名	高木 壽		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議 事項	議 題	会議結果	
	(1) 地域振興基金運用益の活用方法について (2) その他	(1) 地域振興基金の活用方法について検討するが継続審議となる。 (2) その他事項なし	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金運用益の活用方法 ・地域振興基金運用益の活用方法に関する意見提案一覧 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成21年 3月 4日	野口 よし子		
	諏訪 富美江		

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	山 田 成 雄	○
委 員	秋 山 盛 三	×
委 員	川 口 和 義	○
委 員	小 山 和 典	×
委 員	齋 藤 芙美江	×
委 員	野 口 よし子	○
委 員	若 林 清 文	×
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	×
委 員	湖 島 克 己	○
委 員	小 杉 秀 文	×
委 員	土 屋 力	○
委 員	戸 村 文 夫	○
委 員	並 木 久 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
企画政策課	課 長	秋 葉 栄 一
〃	主 幹	石 橋 昌 美
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
〃	主任主事	土 屋 智 子
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数 6名

出席 9名 欠席 6名

<p>会長</p>	<p>また、この会議、会議録を作成する都合から、音声を録音させて頂いております。申し訳ありませんが質疑等ございましたらお名前のほうを述べていただいてからご発言いただきたいと思っておりますのでご協力をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、会長からのごあいさつということで高木会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、一言ごあいさつ申します。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は成東地区地域審議会委員の皆さんには大変お忙しいなか第2回の会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。これからいよいよみなさん方にすでにご案内いたしました内容に沿って、提案がされております。その提案等について成東地域としてどのように取り扱って、重要な意見交換の場が開かれるわけですけれども、慎重にご意見いただければと思います。</p> <p>それから、大変申しわけございませんが、時間が限られておりますので、概ね1時間半ぐらいを目途に審議していきたいと考えておりますのでご協力をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは早速議事のほうにはいらさせていただきます。地域審議会の設置に関する協議、第8条の第2項の規定によりまして議長は会長がつとめるという規定になっておりますので、会長よろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、会議に入ります前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱の第2条の規定によりまして、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。名簿を開いていただきまして、第1回目は、川口委員さんと小山委員さんをお願いしております。欠席の方もいますので、本日は野口委員さんと諏訪委員さんお二方を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします、よろしいでしょうか。</p> <p>では、お二方に了承していただきましたので、後ほど会議録の確認をしていただき、署名をされるようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議にはいたいと思います。まず本日の議題につきましてはお手元にごございます、案内書のとおり地域振興基金運用益の活用方法についてとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、事務局のほうで説明お願いいたします。いいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、お手元の資料に沿いまして、始めさせていただきます。</p> <p>先般の第1回目の会議におきまして、地域振興基金の運用益について、雑駁ではございましたけれども、このような活用方法がございますということで、ご案内を申し上げます。端的に申し上げますと、市のほうで合併に関する基金を積んでおり、その運用益をどのような形で地域振興に充てるかということをお委員の皆様方にご審議をいただいて、市長の方にご提言いただくという段取りになっております。</p>

	<p>その中で総務部長のほうからもお話がありましたとおり、第1回目におきましては、市の新しい4町村が集まりましたけれども、山武市として一体感のある事業をやるという方向ではどうでしょうかということで、おおまかな合意が得られたと理解しております。当然、お手元の資料にもございますが、活用方法はいろいろな制約がございますけれども、その制約のなかで合併して地域山武市が一体となるような事業の構築をお願いしたいというようなものでございます。</p> <p>ただ、地域審議会の方々におきましては、4地区ございますけれども、先般、松尾地区がこの議題につきまして、会議をひらいたのですが、各委員の方々から多くの意見をいただいております。そのなかで、正直な話、意見の集約はできなかったという状況でございます。いつまでに、これを決めなきゃならないというものでもないのですが、慎重に審議していただくということで松尾地区におきましては継続審議とさせていただいて、他の地域の方々の動向を踏まえて、今後調整をするというようなかたちで終了したという状況でありました。</p> <p>そういったなかで、当然市民が一体感を感じる醸成のする事業はどういうものかというのもございます。また、地域振興に関する事業はどのようなものかというのもございますけれども、今回の委員の皆様方から提案をいただいたものが今回資料のほうに添付をさせていただいておりますので、はじめに委員の皆様方からのご提案のほうをご審議いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	はい、ありがとうございます。
土屋委員	ちょっと質問いいでしょうか。
会長	はい、土屋委員
土屋委員	申し訳ない私、前回でなかったものですから、ちょっとその辺のあいだが欠落していると思うのでちょっとお聞きしたいのですがね。合併に関する基金を積んでいるとそういう説明だったのですね。
事務局	はい。
土屋委員	それはどういう、もうちょっとそれを詳しく説明してもらえますか。その基金というのはどういうものなのか。
会長	では、事務局にお願いします。
事務局	今回の基金といいますのは、合併特例債を使いましてですね、2年にわたり年10億ずつ合計20億を積んでおります。合併特例債を活用していますので、早く言えば借金でございますけれども、合併により必要な事業のための基金となっております。そういった中で、その運用益、つまり利息になります。ハード事業以外のもの、つまりソフト事業となりますが、地域の振興のために利用させていただきたいというようなことでございます。
土屋委員	利息は、いくらついているのですか。
事務局	現在で約2500万円でございます。
土屋委員	この基金を調達するための特例債というのは、どのくらい発行できるの

事務局	<p>ですか。</p> <p>合併をしてから10年を目途にその基金を積み立てていただけたらという ようなことで、その年度によって若干は、かわりがあるというふうには聞 いております。いずれにしても、20年度の段階で20億というように ございます。</p>
土屋委員	<p>トータルでこの10年間でいくらの特例債を合計で発行できるの でしょうか。</p>
事務局	<p>そこまでは、わたくしのほうも正直いろいろな財政事情とかそういった ものもあると思いますけれども。</p>
土屋委員	<p>それは、もう決まっているでしょ。</p>
事務局	<p>そうですね。標準規模というのは決まっております、申し訳ありませ んでした。27億9,640万5,000円となっております。</p>
土屋委員	<p>積み立てることが可能ということですか、それとも特例債を発行するの が可能ということですか。積み立てることと特例債を発行するってことは まったく違いますよ。どちらですか。</p>
事務局	<p>積み立てるのが可能だということでございますね。</p>
土屋委員	<p>積み立て可能。</p>
事務局	<p>最初、私が質問したのは特例債を幾らまで発行できるのかという質問で す。</p>
事務局	<p>基金に対する特例債の充当率は、95%となりますので、起債額は26億 5,650万ということになります。</p>
土屋委員	<p>積み立て可能な額が27億9,640万で特例債を発行できるのは26億5,650 万、逆じゃないのですか。特例債のほうが多くなるのではないか。</p>
事務局	<p>基金の95%が起債額となりますので26億5,650万ということです。</p>
土屋委員	<p>基金の何。基金の何%が起債額</p>
事務局	<p>基金の造成額が27億9,640万5,000円。そのうち特例債の充当率が95%可 能なので、特例債を26億5,650万円充てる計画となっております。</p>
土屋委員	<p>充当率っていうのは何に充当する率ですか。</p>
事務局	<p>造成する基金に対する充当率です。</p>
土屋委員	<p>基金に充当することができる。26億5,640万まで基金にすることがで きると。</p>
事務局	<p>はい。</p>
土屋委員	<p>それともう既に20億発行しちゃったと。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
土屋委員	<p>あと、6億5,640万しかもう余地がありませんと。</p>
事務局	<p>そういうことですね。</p>
会長	<p>それで、よろしいですか。手短にすみませんけど、お願いします。</p>
土屋委員	<p>いやいや、手短にとっても長いことは何もしゃべっていません。 あの、その利息の2,500万を、ごめんなさいね。議事録を事前に見せてく れっていったのだけど、まだきてないものだから、ちょっと前に話し合っ</p>

事務局	<p>たことが、私わからないものですから、それで、お聞きしているのです。</p> <p>2,500万をどんな形で、なんか制約条件をつけて検討しろとどういう形で使えというものは、なにかあるのですか。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、会議案内とともにお配りしてあるとおり、もちろん土屋委員さんの方にも活用方法ということで資料をの方ご送付させていただいたのですけれども。</p>
土屋委員	<p>カラーページのものございませんか。もし、ございませんでしたら、再度、お渡ししますけれども。</p>
事務局	<p>いや、あります。</p>
事務局	<p>まあ、こういった事業の運用益を活用方法ということでご提示をさせていただきます。</p>
土屋委員	<p>この図を見ただけではちょっとわからないですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。申し訳ありません。</p>
土屋委員	<p>そうでしょ、だから聞いているのですよ。</p>
事務局	<p>ようは2,500万をどういうふうに分割して、旧4町村あるわけですよ。それをどういうふうに分割してしようとしているのか。一本でもってどっかのひとつの事業でもってポンとつかってもいいよということなのか。そうするとほかの地域と地区との調整はどうとるのか。その辺はどういうことになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>一応ですね、第1回のときには、合併したのですから地区ごとにお金を分配するのはいかがなものかということで、その2,500万円を4地区の地域審議会の合意のもとで、事業を一本化したほうがいいのかというようなご意見がまとまったと。</p>
土屋委員	<p>それは4地域まとまったわけですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
土屋委員	<p>そこまではもうじゃ確定していると。</p>
事務局	<p>はい。</p>
土屋委員	<p>それから先が今日の議題だというふうに解釈していいですか。</p>
事務局	<p>そういうわけですね。おっしゃるとおりです。</p>
土屋委員	<p>わたし初回のときに、基金は毎年毎年20億までは、いってないけれども20億近いお金を取り崩して一般会計のなかに繰り入れているわけですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
土屋委員	<p>だから、今回、特例債で2年間分の20億の基金を調達しましたと、だけでもこのなかで1/3は自前で返さなきゃいけないわけですよ。そうですね。概ね20億の1/3を市が、2/3を国が返還してくれる額になるわけですよ。そうするとその1/3は返さなきゃいけない、そういう事情があるのにこの2,500万利息がついたから使ってしまうおうかと。もうそこだけに直結しているように感じるのですが、それでよろしいのでしょうか。あの、返済のときにはもっともっとたくさんのお金が必要になります。こ</p>

事務局 土屋委員	<p>れをどうやって調達するのか、今、山武市は財務状況が非常に悪い状態にあるわけですね。</p>
	<p>はい。</p>
	<p>それで、利息がたまたま2,500万ついたからといってそれをさあ地域審議会に諮ってみんなで適当な事業に使おうじゃないかと、短絡的にそこらへいってしまっているのいいのですか。それ以前の議論が必要じゃないでしょうか。これはやっぱり返済の一部に充てるべきだという意見も私は初回的时候会にそれも選択肢のひとつとして考えておいてくださいよと事務局には申し入れたはずですが、それは、ご記憶にあると思うのですが、だから、短絡的に2,500万の利息がついたというけれども、この20億は1年で消えてしまうのですよ。1年で一般会計にはいってしまうのですよ。そのあとどうなるのですか、借金だけが残ってしまう。</p>
会長	<p>すみませんけれども、本日、私どもの審議会に与えられた議題があるのですが、それを進めさせていただきたい。</p>
土屋委員	<p>あのちょっと待ってください。会長のお役目として、その本当にこの議題を無条件で受け入れていいのかどうなのかっていうところまで会長は考えていただきたいのですよ。あの、率直に申し上げて申し訳ないのですけれども。</p>
会長	<p>それでは、進まなくなりますね。</p>
土屋委員	<p>いや、進まなくなるかもしれない。けれども、私の言ったことの問題点というのはわかるでしょ。ご理解いただけるでしょ。</p>
会長	<p>そうすると、この会議の始まる前の話として、現在、ここまで進んできてしまっているのです。</p>
土屋委員	<p>だから、最初的时候会に2,500万は返済の一部に充てなきゃいけないっていうことも、選択肢のひとつとしていれておいてくださいよと。私は最初的时候会に申し上げたのですよ。それはご記憶にあるでしょ、会長。</p>
	<p>あります。事務局においても確認しているとおもいます。しかし、その話の結論を待ってやっていたら申し訳ないですけど、この会議は始まらないですよ。</p>
川口委員	<p>ちょっと口をはさんでよろしいですか。</p>
会長	<p>すみません、意見があるときは、挙手してお名前をいってください。なぜかという、会議録を作成する都合があります。署名委員の方の都合もありますから。どうぞ、よろしくお願ひします。</p>
	<p>では、川口委員さん。</p>
川口委員	<p>川口です。どうも口をはさんで申し訳ありません。</p>
	<p>今日の議題の進め方は、議題の一番である運用益の使い方ということですよ。ですからその合併特例債の20億ですか、その20億についての運用益の使用法だと思っておりますよ。ですから、そこから本日のこの会議を進めていくのが、わたし参加した一人としてそういうふう思ったのですが、いかがでしょうか。</p>

<p>土屋委員 会長 土屋委員</p>	<p>はい。 土屋委員 土屋でございます。私はそれじゃいけないというのがわたくしの立場、主張です。もう、この2,500万は最初から使っているのだよという結論ありきではなくて、地域審議会はこの2,500万という利息をまちのためにこれを将来の返済金に充ててくれという権利もあるわけですよ。それは地域審議会の意見として、そうまとまればそれが結論にできるわけですよ。だから議題としてこれを与えられたから、これに対してだけ論じなければいけないというのは間違いだと思います。</p>
<p>会長 川口委員 土屋委員 川口委員 会長</p>	<p>はいわかりました。 地域審議会以前の問題になるのではないですか。 いや、そんなことない。 そうではないのですか。 それはそうしますと、土屋委員のおっしゃった話は、その他のところでひとつ提案していただければ。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>いや、その他のところではなくて、その活用するかしないかの以前の問題が検討されてないから、それをまずやらなきゃいけないでしょってことを言っているわけですよ。その他って、活用先の方法決めてからその他のところでやったって活用先を決めるのは無駄な時間をつぶすことになりますから。</p>
<p>会長</p>	<p>活用ではなくて、いまおっしゃったのもひとつの意見としてとりあげるかどうかをみなさんとで協議していただいたらどうでしょうかというところの提案です。 私の与えられたのは、今日はここに皆さん方すでに、今日の会議をお知らせしてありまして、そこで提案してくださいというふうになってきたなかで、それが今日6件みなさん方から提案、貴重なご意見をいただいておりますのでまずそれをもって提案、説明していただいて委員の意見を聞きたいと、それでそのあと、その他という議題がありますから、土屋委員のおっしゃった意見をとりあげるかどうかをみなさんで、検討していただければなとそういうふうに進めたいと思うのですが、それでいかがですか。</p>
<p>土屋委員 会長 土屋委員</p>	<p>はい。 土屋さん あの、活用方法を検討しちゃったあとで、私の意見を採り上げるかどうかを、論ずることは意味のないことだと思います。活用方法はもう決まってしまったのだから、私の意見はとりあげられないということになるわけですよ。そうでしょ。 だから私は、こんな2,500万ぐらいの金を、地域審議会で何に使うかということガタガタ検討するようなレベルの問題ではないのと、このような行政の執行の段階で決まっていくことではないかと、何も地域審議委員会にかかるほどの問題じゃないのですよ。</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>では、すみません。事務局。 石橋でございます。課長の説明にたいして補足をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、地域振興基金の活用に関する事項ということですね。地域審議会の設置に関する協議、これはもう、地域審議会を設置するときに協議事項のなかで、固まった事項のなかのそのひとつとなっており、これは第3条になっておりますが、第3条のですね、第1項第3号に、地域振興のための基金の活用に関する事項ということで、地域審議会にお願いする、諮問される事項の一つに入っているというところでございます。まず、これが地域審議会で、協議をしていただく根拠でございます。それとまず、地域振興基金の性格でございます、本来さきほど課長が申し上げました、地方財政法第5条に関しましては、通常その地方債の制限というのがございまして、このような形で地方債を発行するということは本来ゆるされておられません。それに対する特例でございます。これは、合併をした市町村に対する財政措置というところの、いわゆる本来ですとできないことを有利な方法で資金が調達をできるということの一つに、特例措置がもうけられているというような制度でございます。そういった制度のなかで、たとえば10万円を借りて3万円を返せば、あと7万円は国が面倒をみますよというような有利なもので、本来これは合併をしない市町村には、与えられていないような措置でございます。</p> <p>これはどういうことかと申しますと、これちょっと読ませていただきたいと思います。</p> <p>合併を推進するうえで、ハード事業のみならず、旧市町村の区域の地域振興や地域住民の連携の強化のためのソフト事業の実施も必要であり、特にこうしたソフト事業を計画的かつ安定的に実施するためには、基金を積み立てて対応することが効果的であると考えられることから基金の積み立てをもって、地方、基金の積み立てにも地方債をもって財源とすることができるよう地方債の制限に特例を設けますよという主旨でこの基金の根拠がうたわれている訳でございます。</p> <p>ということですので、これはあくまで合併をして、地方のいわゆる地域振興のために、役立てるためのソフト事業、ハード事業についても、当然合併特例債のなかで、対象となっておりますが、ソフト事業については合併特例債についてはですね、とくに認められてないというなかでひとつのソフト事業ですね、こういった地域振興基金のなかで措置をしていくことが有効であろうというような趣旨でございます。一応2点ということで以上でございます。</p>
<p>会長 土屋委員</p>	<p>土屋委員。 いや、よくわかりませんね、私とすれば、活用方法、利息を必ず使わなきゃいけないって決めはどこにもないはず。そんな法律はないはず。したがってこの2,500万の利息を返済金のためにとっておくという</p>

<p>事務局 会長 事務局</p>	<p>ことが法律違反になるということはありません、考えられないことだと、だからそれでなきやいけないと事務局がおっしゃるならばおかしいのではないかといいたいですね。あのよくわかりません。私は納得できませんね。</p> <p>はい。</p> <p>はい、では事務局</p> <p>再度補足でございます。先ほど、この基金はですね、一般会計にもうすぐまわってしまうというお話ではなくて、これは当然基金ですので、原資はですね、取り崩さないというのがさきほどご説明したように起債ですので当然ある部分は、借金と同じでございます。ですから、ある一定の年限、本来ですとその期間であれば、今、償還しておりますが、元金が償還できたならば、その元金も取り崩しても可能だということで、まあ原則的には、取り崩さないで運用益でこのソフト事業を進めていくというような基本的な考え方でございます。で、必ずしも利息を使いなさいよということではなくて、さきほども申し上げましたように、合併をしたなかで地域の振興のために、これをどうにか役立てていただくお知恵を拝借するというのが、今回の趣旨でございますので、その辺を皆様のなかでご協議をいただきたいというところでございます。以上でございます。</p>
<p>土屋委員 会長 土屋委員</p>	<p>はい。</p> <p>どうぞ。</p> <p>いま従来からある基金は、いま幾ら残っていますか。今年の予算、執行して、まだ年度終わっていませんけれども、予算の段階で結構です。幾ら繰り入れて基金が残高幾ら残っているのか。20億はきっているはずですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>いい加減なことを発表できませんので、あらためてそれはご提示申し上げるところでよろしいですか。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>私の記憶では20億きっているはずですよ。この基金はですね、各4町村から持ち寄ったわけですね。会長も充分ご存知だと思います。それで、4町村が合併する前に持っていた基金のトータル額よりも、合併して持ち寄った基金の額が減っていたのですよ。少なかった。そんな馬鹿なという話も出ています。この庁舎内でもそれは認識されている問題だと思いますね。それを、今、山武市の年間予算はだいたい205億、補正をいれないでね。当初の予算で205億ぐらいで運営されているわけですが、東金市が150～160億ぐらいでやっていると、人口は東金のほうが6万何千と東金のほうが多いけれども、山武市は6万割っていますから、それでも予算は150～160億の東金に対して、山武市は205億も予算を使っているわけです。それだけの収入がないわけです。収入がないから、昔から延々と貯めてきた基金を、毎年取り崩しているわけですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>土屋さんのご意見はすみませんけれども、ご意見としてもう一度きかせていただいて、会議を、とにかく今日は皆さんせっかくだしていただいた</p>

土屋委員	案が、説明だけでも聞いていただきたいと思うのですよ。そうでないと、土屋さんだけの話で時間終わってしまう感じなので。申し訳ないですけど。
事務局	<p>あの、短絡過ぎると思うのです。この使い先を2,500万なにかに使うと。もったいないということですよ。山武市の将来を考えた場合に、負担が増えるばかりです。</p> <p>今のですね、土屋委員さん、基金が全部で20億というお話ですが、今現在は基金にはですね、財政調整基金とかですね、ここにありますようにいわゆる特別の目的のために、積んでいる基金、いわゆる特目の基金がございます。合わせて約100億近くございます。で、財政調整基金というのは、予算を組むときに財源が足りないというときに充てる基金、これは財政調整基金と申します。これ約46億ぐらいだと思います。で、この数字はいいかげんなお話しですと申し訳ないのでその資料は、ご提出するという事によろしいでしょうか。</p>
土屋委員	いいですよ。いいですけど、なんか46億が残っているっていうような説明じゃなかった前のときは
事務局 37	要するに、財政調整基金のほうに、特定目的積み立て基金というのがあるのですが、このへんの名称が全部違うので、言葉尻を全部とられてしますと説明できませんので、正式な資料をあとでご提出いたしますので、おおまかな筋はさきほど申し上げましたように、20億とか100億でぜんぜん違うのでお話を申し上げました。
土屋委員	特定目的積み立て基金は、一般会計に繰り上げることができるのですか。
事務局	ですから基金ですので、当然その基金を崩すときにはですね、その目的にあった用途でないと崩せないというのが特定の目的基金となっております。
会長	<p>ですから、私のほうから。</p> <p>仮に、学校建設基金、仮のお話ですみません、学校建設基金というのを設けてそこへ積み立てした場合には、その学校建設のためには使えて、道路にはつかえないと、学校を建設するときには、学校建設基金から一般会計に入れて、そこで事業をおこなうということになります。</p>
土屋委員	<p>一般会計には入れられるけれども、目的以外のものには使えないということになります。</p> <p>その要するに基金が、どんどん減っていってもう危機的状態ですと。しょうがなく切羽詰まった状態になってきたから、特例債を発行して20億も基金調達しなければならぬという話が前から何度かでていたのですね。それはこういうふうの実現されたと思うのですが、それに利息が2,500万ついた苦しい財政のなかで2,500万の利息がついて、その使い道を地域審議会が一生懸命探してやっていることにどれほどの意味がはたしてあるのでしょうか。</p>

副会長	ちよっといいかな。いま、土屋委員さんの話ずいぶんわかるのだけど、とにかくやはり我々は、地域を活性化しようという形で動いているのですよ。その中で財政がこうだからあれもだめこれもだめということは、やっぱり使うものは使って、節約するのは節約していくという考えをしないと、この地区は活性化していかない。
土屋委員	活性化する前に、山武市が破綻するかもしれませんよ。
副会長	いやいや、我々の使命というのは、やはりそういう議会なり市長なりが決定してきた中の一つの目的ですから。そこが議会の議論になってしまいますよ。やはり地域審議会は地域審議会の目的がありますから、ですから、それを活性化にどういうふうにするかということを経験してくれというのが目的ではないのかな。
土屋委員	ただ、特定の2,500万というのを我々に下駄を預けられた形になっているわけですね。で、地域審議委員がこれをいいように使い道を考えて頂戴と。
副会長	いいようにじゃないですよ、こういう提案がありますよとそれに、提案した人が今度また上にあげるのですから、われわれが決めるわけじゃないのですよ。そこを間違っちゃだめだ。ここでやったから、それを必ず実行しますということではないと思うのですよ。
土屋委員	必須の事業に私は使えばいいのであって、これを決めるのは行政レベルの問題だろうと思うのです。
副会長	いや、だからその行政レベルに地域の考えや意向を提案するのが地域審議会だと思うのですよ。
土屋委員	私はね、そうであればこれは使うなど、行政上どうしても緊急で使わなきゃいけないものがあるならばやむを得ないけれども、そうでなければ使うなど言いたい。
副会長	これ上げて今度、市長のほうで採り上げられない場合もあります。だから我々その諮問機関として応える必要がある。
土屋委員	活用方法を何もださなければ、市長のほうはここに使おうということにはならないと思うのですよね。そのままになると思うのですよ。
副会長	いや、だから我々は一市民としてやはりここで議論してこういうものがありますよということを提案するわけだから、ここで決めたから、それが実行されるわけでもないと思う。今のままだと何にも進まないし。
土屋委員	地域審議委員がだす問題はですね、その地域にどんな問題があるのか、地域として特にこの点に行政が力を入れてほしいと、たとえば蓮沼村ではこれだけの有利な条件があるけれども、旧成東地区には非常にこういう不利な部分がありますよと。それを平準化してほしいのだとか、そういう問題をとりあげて行政に市長に答申するそれが2,500万という金額を限られて、これをどういうふうにするか検討してくださいという形では困るのですよ。地域審議委員の本来の役目、役割が果たせなくなるのです。
副会長	いやだからここで採り上げて。

湖島委員	すみません、湖島です。
会長	湖島さん、どうぞ。
湖島委員	あの結局、時間幾ら潰しても話は進まないと思うのですよ。で、土屋さんのお話は土屋さんのその2,500万はそのままとっておいてその分です使ったら、まあ使わないでとっておいたらどうだということの提案でいいと思うのですが、また、ほかの委員さんの提案は別にありますからそれはそれで一つずつだしてもらった方がいいと思うのですが。
会長	それはさきほど私が申し上げましたとおり、いま湖島委員がおっしゃってくれたとおり地域審議会に諮問されているのが運用益の活用法でありますから、それで土屋委員がおっしゃっていたとおり、本来の2,500万使わないとそういうふうな意見としてまとまるのであれば、それはそれで一つの意見としてとりあげてもよろしいのではないかとということで、その他といったその最後の項目で土屋委員さんの意見を採り上げて皆さんで話審議していくことにします。
土屋委員	いや、だからその他にしないで一番の活用方法の一つとして併設して並べるなら話はわかります。それはそれでいいと思います。
会長	それならそれで最後にしてください。あの、今日提案されております、この意見は6項目あります、ですから6項目の最後にしていただきたいと。
土屋委員	何番目でもいいですよ。ただ、活用方法の一つとして使わないということも選択肢のうちですよということにしてもらいたいということを申し上げているのです。
会長	それでは、早速、本日提案されております。提案事項を順番に委員の皆さんにひとつひとつ説明していただきたいなと思いますのでよろしくお願い致します。それから、ご意見等ついてその提案されたご意見等については、一応最後に皆さん6項目の7項目ですか、意見がとりまとまったあと、それぞれについてお伺いすると、予定で進めたいと思います。時間があまりありませんのでご協力をお願いします。
戸村委員	まず、戸村委員さんから健康増進教室についての提案がありましたのでちょっとご説明をお願いします。
会長	はい、戸村です。よろしいですか。
戸村委員	はい、お願いします。
戸村委員	それでは、提案項目の説明をさせていただきます。提案項目が成東健康推進室の開設ということで、トレーニング施設が山武地区に、あ、座ったままでよろしいですか。
会長	よろしいですよ。
戸村委員	ああそうですか、トレーニング施設は山武地区にさんぶの森元気館があり、蓮沼地区にはですね、保険センター内に健康増進室があります。で、これを成東地区からこの施設を利用するためには車で、10分～17分。距離にしまして、だいたい10キロ～17キロぐらいですね、移動しなければ利用

	<p>できません。そのために、この成東地区で利用したいのだけどなかなか利用できないという成東の地区市民もいると思います。そこで、成東地区にトレーニング施設の開設をお願いしたいと思います。私の提案といたしましては、その役場サイドにあります、成東保健福祉センター内に開設できればいいのかなと思っています。また、施設を市民が利用することにより、体力向上や体を動かす楽しさを、常に認識しその結果、健康になるとともに医療費も軽減されていくのではないかなと思っています。</p> <p>市民が利用するのではなく、利用したくなるようなトレーニング施設をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ご意見はあとでまた聞かせていただき、よろしいですか。</p>
<p>戸村委員 会長</p>	<p>はい。 つづきまして、川口委員さんの地域振興についての提案ご説明お願いいたします。</p>
<p>川口委員</p>	<p>はい、私は本須賀納屋の区長を仰せつかっております、川口と申します。私どもでは、しおさい祭りといいますけど、一応この提案項目のなかに、地域振興って書いてございますが、地域というよりも地区振興ですか、区が主体として、執り行っておりますので、地区振興っていったほうがわかりやすいのではないかと思います。しおさい祭りという命名はですね、ちょうど平成12年頃ですか、8年ぐらい前に地元の公民館を建て直しました。それで、区民の皆さんに名称を公募したところしおさいがいいのではないか、公民館の名称ですね、それで全体の多数意見としまして公民館しおさいという名称をつけました。それにちなみましてしおさい祭りということ新しく公民館が出来上がった翌年ですか、翌年からこのお祭りをやっております。平成20年、今年で8回目になります。ですから12年からスタートということですね。区民全体を対象としたお祭りということで、内容といたしましては、なるべく全体区民が全体にまとまるようにと子どもさんからそれからお父さんお母さんそれからおじいちゃんおばあちゃんその3世代が交流できる集いの祭りにしたらよろしいのではないかとそういうことで、テーマは親子3代交流の場をテーマにしまして、それにもとづいていろんなイベントをやろうということでスタートしたわけでございます。</p> <p>それで一応始めた、第1回第2回あたりは土日で2日間開催したのですが、ここ4、5年は皆さんの意向を汲みまして1日だけにしようと、そういうことで1日だけ日曜日ということで時期も秋、10月か11月ということで、だいたい10月は農家が忙しいということで、11月を中心にしてやっております。で、今年も11月23日にもう何日もないですけど今度の日曜日にやることになっています。</p> <p>それで内容を申し上げますと、まあ幼稚園から小学生の方々、中学生も含めまして、いろんな学校でものづくりをしますね、工作とか絵とかそう</p>

いうものを、子どもさんに学校教育上の延長線上で自宅に帰りましてから
いろいろな手づくりのもの絵やなんかですね、主に出してもらっています。

それから、お父さんお母さん方にはまあ若いときからの趣味やなんかを
兼ねまして、まあ写真あるいは絵あるいは骨董品集めとか骨董品までいかに
なくても、古い珍しいものですね、そういうものを選んで出させていただ
く。それからお母様方が中心、また高齢者お年寄りのおばあちゃん方です
ね、そういう方がいろいろ趣味会で、趣味の会なりまた、個人的にいろい
ろなどこの地区でもそうだと思いますけど、やっております。そういうも
のを手芸とか編み物ですね、そういうものを主に出品していただくという
ことで特に3世代子どもさんそれからお父さんお母さんお年寄りという
ものを含めまして、常に顔の見える付き合いをしようと、そういうこと
で始めたお祭りでございます。そのために以前は地域の人でも顔の知らない
人とは挨拶もできなかったことがこのお祭りを通じて人のつながりって
ものがだいぶ進んでまいりました。ですからこれもこういう集いを、お祭
りやったことによって皆さんとの連携つながりがとれたものだというこ
とで、私どもの地区としても、全体的に喜んでおります。ですから、各地
域でいろいろな神社をテーマにしたお祭り等、夏祭りとか秋祭りとかあると思
いますけど、そういう神社やなんかをテーマにしたものはどうしてもそれ
に関係する人だけしか集まらないわけですね、そうじゃなくて地元で家族
間、あるいは隣近所がもう何もこだわりなく自然に口がきけて、顔が合わ
せられるということは大きなプラスだと思うのです。そういう意味で今後
も年に1回でございますけれども、続けていく予定にしております。これ
は私ども区長が2年なり4年で交代しますけど、もう何年も区長のあいだ
でつなげていこうと思っています。だいたい概略を申し上げますとそういう
ことでございます。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。

それでは3点目ですね、フリーマーケット型フードマイレージ号につい
て湖島委員から提案ありましたのでご説明をお願いします。

湖島委員

はい、湖島です。私の提案はフリーマーケット型、行商型のキャンペ
ン車フードマイレージ号を購入して地域振興を図るということですが、
でも、実際その提案のポイントですけど、いま社会問題になっているものと
山武市の現状をからめて考えてみました。いま一番騒がれているのは食の
安全ですけども、そのほかに環境問題、高齢者社会等あるのですけれど
も、そういった問題をひっくるめて考えてこういう提案をだしました。ど
ういうことかという、実際その食の安全が騒がれていますけれども、私
は山武市に住んでいて、それほど深くたとえば農薬の問題だとかこれはど
うだとか考えることが、やっぱりごく一般的な生活で自分でも気になる
ところですが、そしたらまあ山武市でできたもの、身近でできたものを山
武市で、市民が安全に食べるこれは一番簡単なことで、なんとかできないか
と思ってそのそういった普通なら農協さんでいま緑の風ですか、地元で

きたもの、設置したそのお店で消費者に提供していますけど、非常にその利益を生んでいると聞いたことがあります。農協は利益をある程度追求しないといけないので地元産だけではなくて、いろんな物も扱っていると思うのですが、このキャンペーンカーではその地元だけのものをそこにたとえば朝市とかそういうものではなくてイベントの会場、人がいるところ、山武市の人が集まるところへ出掛けて行って販売する、こんなに山武市は安全なものをつくっていますよと。こういった産物がありますよっていう、もっと市民の人が知るべきじゃないかっていうことでこういう提案をしています。まあ実際その安全っていうけど、ではどういうふうに安全なものをつくるかというところもあるし、キャンペーンカーもただ単に購入して売って歩けばいいのではなくて、それをキャンペーンカー自体もたとえば小学生、小中学生にキャンペーンカーの名前を考えてもらう、公募してその名前を選んでもらって、たとえばいま流行のゆるキャラですか、そういうものも小中学生に考えてもらう、その車のデザインも小中学生に地元の小中学生に応募してもらう。そういったかたちで、市民がかならず加わってくるようなそういったものにしたいと思います。また企画とか販売でも山武市在住の高校生に一役かってもらう。全部、大人が集まって提案するよりも、高校生とか若い人たちの意見を聞いてそれはちょっと無理だよというようなことでも、口を出さずに聞いてみる。で、やってみるっていうのもひとつの方法だと思う。いろいろな提案があっても私はそれでいいと思うのです。そういったもの全部汲みいれてつくりあげていけたらどうかと思っています。

またその、環境問題のこともありますから遊休農地を利用できればいいかなと、農地ですから農地法の問題が当然絡んできますけれども、そこら辺は行政の皆さんに協力してもらってクリアできればいいかなと。じゃ耕作するには誰が耕作するのか、さきほど言いましたけど高齢化問題っていうのがありますけれども、会長がやっているそのシルバーの関係で農家長年やってきて農家のプロっていうのは山武市のなかにはいっぱいいらっしゃいます。そういった方に協力してもらってスローフードじゃないですけども、利益を追求するものじゃなくて食べて安全なものをつくっていただければいいかなと、それもひとつ考えています。じゃ消費者はどうか、消費する側その山武市で市民が消費していることになるのですけれども、ただ買うだけじゃなくて山武市のそのものを買って買えばマイレージポイントがもらえる。そのポイントでまたなんかたまったら山武市の安全なものがもらえるよっていうようなことも考えたらどうかと思っております。まあだいたい概略はそんな感じで考えました。

ありがとうございます。

ちょっとすみません、質問です。ゆるキャラってどういう意味ですか。

あの、このごろイベント会場には必ずそれに、ちなんだキャラクターをつくって一緒に連れてって、宣伝のひとつとして、ぬいぐるみみたいなもの

会長
土屋委員
湖島委員

土屋委員 会長	<p>のですね、着ぐるみみたいなものです。たとえば野菜の格好でキャラクターグッズをつくって、まあ宣伝です</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ひきつづき4番目の野口委員から提案されている事項についてご説明をお願いします。</p>
野口委員	<p>すみません、野口です。ファックスでぐちゃぐちゃと走り書きで汚い字で申し訳ございません。</p> <p>私いまNPO法人で障害のある児童の、児童デイサービスを山武市の使っていない空いている、連絡所をお借りしてそこをちょっときれいにさせてもらって、子どもたちの遊び場児童デイサービスをやらせていただいております。それで、山武市内でいまいろいろたくさんの空き家ができているかなと、私のすぐそばにもいろいろあるのですけれども、空き家でいまままで知り合いが住んでいて、いろいろな事情で住まなくなった、後継者は都会に行ってしまう、高齢で施設に入るとかいろいろな事情があつて空き家になってしまう。しかし、思い出の場所であり、まだ建ててびんびんしている。いま取り壊すにはとてももったいない。しかし空き家になっているとご近所の問題もあるので、樹木、庭の手入れ、建物も窓の開け閉め、使う予定はないのだけれども壊すに忍びない建物ってたくさんあると思うのですね、そういう所をもしできたなら借りてグループホームだとかそうですね、私のほうで思えば、障害者の入るそこでなにかできる作業所だとか入所施設のようなものを、行っていったらいいのではないかと、そんなにお金をかけないであるものを有効に利用する、それでそこでの運営資金とかなにかってのもやはりさきほどいろいろな方でシルバーの方あるいはシルバーだけではなくて若い方もいま就職ができない、本業になるちょっと手前でただいまちょっと就職浪人していますよ、いう段階の方にアルバイト的でもいいからちょっとこういう半アルバイト半ボランティア的なところで仕事をしてもらえれば、山武市内が少し元気になるかなと思っております。でまた私も小さな事業所をやっておりまして、収入と支出の兼ね合いなどでちょっと難しいところがありますので、私だけじゃなくいろんなところでの福祉作業所や施設が小さな事業所があちこちありますので、そういうところに少しお金を運営資金の補助ができたらいいかんと思っております。すみません、いろんな適当に思いつくまま羅列してしまったのですが、どれをどうしてもこうやってくださいってわけじゃないのですが、また障害者による公共施設での軽食店あるいは販売店のようなもの、よその地区だとあるのですよね。たとえば八街でしたら、八街の保健福祉センターのなかに、軽食室、コーヒーとかカレーライスとかスパゲティとかもちろん有料で、で、障害のある方々が作って売っております。で、ボランティアで健常者も手伝っているとあるいは明朗塾などで作ったパンを販売しているコーナーもあります。で、山武市になったら一番いいと思うのが山武市役所本庁の1階などの角にでも、そういう作業所をつくっ</p>

たものとか障害のある方たちの作ったお弁当でもいいし、いろんな作品などをそこで販売させてもらえたらいい、あるいはお昼に軽食どうぞ、というようなものもできるならばすごくありがたいですけども、あるいはもう入っていますけども成東駅とか成東駅の近くに立ち食いそばでもいいし、なんかそういうようなものなどやれたらいいかなと思っております。また遊休農地などの活用で、農作業を中心とした福祉作業所をつくるのもいいかなと、あとうちの娘がよく言っているのですが、成東駅もつと列車の便が増便されると成東に住んでもいいのだけどこれではやっぱり都会に住みたいと、電車のたくさん本数のあるところがいい、それと自分は車が乗れないので自転車で行って、自転車で行ったはいいいけど自転車の置き場がない、置き場がないというのも申し込みするのですよ、市役所のほうに市役所に連絡してももういっぱいです、ありません。農協に連絡してもありません。何十、そうですね60人がやめたらはいれますと、60人待ちですとかそういうかたちで、そろそろいいかなっていったらないのですよ。それならばもう少し増設してもらえたらいいかな、逆にぜんぜん使われてないきれいな公園、あれなら昔ちょっとだいぶ自転車が並んで汚かったかもしれませんが、ぜんぜん活用しないのだったらあそこをむしろ自転車置き場に簡単にやってもいいのではないかと。公園で皆さんが語らって語らいの場所になっているならいいのですけども、そうなっていない、なんかもったいないような気がいたしております。すみません、勝手な羅列でございましたがよろしくご検討ください。

会長

はい、ありがとうございました。

つづいて山田委員からあります。

副会長

今日はご苦労様です。

ここに書いてあるように私2、3回食虫植物園いったのだけれども、あそこにカワベさんという人が大変細かく説明していただきました。しかし、説明してもらったって何がなんだかさっぱりわからないということで、やはりあそこにビデオを見てそれから園内を回れば、食虫植物というものがわかるのではないかなと、それにはやはりある程度のビデオをつくったり施設をつくったり、自然の保護につかうそういうものを兼ねてやっぱり入園料を取った方がいいのではないかなと、やっぱりお金をとる以上は、そのような施設も必要じゃなかろうかと思っております。大変貴重な観光源でございますし、これからやはり食虫植物を保護するためにも、あの場所はまだまだ開拓をする場所ではなかろうかと、それにはやはりいろんな植物性の研究者をいろんな面で相談してもっと他の違った食虫植物をあそこに入れたほうがいいのではないかなと思って、大変なまあこれから日本も観光立国という大変大きな柱をたてておりますわけで、成東にも海があり山があり田んぼがあり、いろんな観光資源を保有する場所ではないかなと、それにはこの食虫植物も宣伝をすればもっと大きくやはり観光客が山武市に入ってくるのではないかなと思っております。

2番目にございますけれども、生涯学習、大変いま問題になっているのが教育問題でございます。教育問題のためにいま40代前後の若者が誰でもいいのだというふうに、簡単に人を殺したりそれから傷をつけたりそういうことが淡々と新聞、テレビに報道されているわけでございます。やはりゆとり教育ですか、その辺の問題がいまここにきてでているのではないかなと心配しております。そのために3年ほど前に緑海小学校に生涯学習というひとつの項目を作って土曜日2時間、生徒が来て自分の好きな科目をやるという状況でいま現在130名のうち180名が生涯学習にきております。生涯学習というのは、パソコンそれと英会話それから茶道、将棋、卓球それから書道、まあちょっと細かいところは私と並木委員が小学校のとき校長のときに一緒になってやったわけでございますので、細かいところはあとで並木委員に説明していただければなと思っております。これはなぜかといいますと私も外国人20名ぐらい現在いるわけでございますけれども、日本の人は海外にいて自分で職を探すとかなんとかできるわけじゃないのだけど、外国人は平気で仕事ないかとかいろんな面で訪ねてくるわけでございます。日本人は海外行ってもなかなか自分でそういう実力がないという状況でございますので、やはり学校にはやはりその子どもの特徴、個性のある子どもをやはりつくるべきではなかろうかとまあこれは緑海の子どもと他の生涯学習やっている子どもは1年1年いろんな面でかわっていくのではないかなと、当然、緑海の子どもはいろんな面で知恵を出したりして、いろんな特徴を自分でつかんでいくのではないかなと、あと5年も6年も7年も経てば、これは大きな問題になるのではないかなといま思っております。まあこれもやはり教育の問題でございますので、やはり教育はこれからやはり山武市は教育のまちづくりというような形になれば、もっともっと若い奥様なり子どもさんなり家族が山武市集まってくるのではないかなと、とにかく緑海のやっていることも皆さんがひとつ興味あれば土曜日の日に行って、ひとつ拝見していただければ、子どもらがどれだけ楽しみながら自分の好きなことをやっているということがみられるのではないかなと、それにはやはり多少援助がないと、やはりできない状況です。というのはそれだけ施設の道具も必要だし、子どもらにそれを買ってみんな集めてやろうということもなかなかできないと、まあ土曜日の日に子どもらが生涯学習に行っていれば、奥さん連中も仕事ができるということで、一石二鳥といいましようか、まあそういうもので現在、緑海の子どもらは、前は40～50名しかいなかったのだけでも今では4倍になったというのは実情でございます。

それと、下にちょっと書いてありますけれども、前からちょっと私個人的には企画にも話したのだけど、ここに皆さん封筒ありますよね。東金とかいろいろな広告がはいっているのですよ。私もだいぶ市役所と話したのだけど、まだやはりなかなか進まない、まあ地域審議に出せばやはり役場のほうも動いてくれるのではないかなと、これもまあ一つの山武市の財

<p>会長</p>	<p>源になるのではないかなと、封筒が逆にいうと広告料でただになる。ぜひこういう小さいことかわかりませんが、やっぱこれから財政もさきほど土屋さんも言いましたけれど大変財政も貧窮でございますので、なにかやらないと、いずれ山武市はあの北海道の夕張市のようになるのではないかと、やはりここにいらっしゃる職員にも今のあれでいいのかなというふうに再度市の職員も考える時期がきたのではないのかなとわれわれ民間は大変苦しんでいるわけでございますけれども、それだけまだ市の方は真剣に考えていないのではないのかと、その辺もひとつお願いをしたいなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>諏訪委員</p>	<p>はい。</p> <p>それでは6番目の案件であります。諏訪委員から提案ありました事項について説明をおねがいします。</p> <p>諏訪と申します、よろしくお願い致します。</p> <p>その前に本日提案するという事でちょっと遅くなってしましまして、申し訳ございませんでした。</p> <p>私は体験型観光の推進ということで、最初にちょっと思い浮かべましたのが大多喜のハーブガーデンです。かなりだいぶ前になるのですが、最初、大多喜町にハーブガーデンができた頃、そこにいきましてハーブを摘んだりまたいろんな体験ができるコーナーとかありまして、その後、今度はそこでハーブの料理を出してくれるレストランができたり、そのあとにはたぶん宿泊なんかできたようで、そういう所をちょっとみていますと、わりとそこに行くとか何かそこには行きたくなるような、何かそういうイメージがあるのですよね、そこからちょっと観光としていきましても、なにか体験して自分でも一緒にそこにいくとか何か自分で作り上げたものを持って帰ってきたりというのがすごくいいなと思いたしたので、ひとつあの成東のいちご狩りをもっと、地域の特性を生かしたアピールの仕方というのが何かないかというのを思いました。</p> <p>私は千葉市から引っ越して来まして16年になるのですけれども、千葉市にいるときはですね、やはり、本須賀海岸に子どもを連れて来たり、いちご狩りにも来ていたのですが、それで、やはり館山ですとちょっと遠いですよね。成東は九十九里の海岸に面していて子どもたちを遊ばせながら、そしてまた温暖の気候にも恵まれていちご狩りもできるというすごくそういう温かいイメージがありまして、私も成東がいいなと思まして成東に引っ越してきたのですけれども、せっかく観光としていま観光バスで他からも来られたりして、せっかく足を運んで来てくれていますので、そこで何かもっとそうですね、いちご狩りをした後にたとえば、いちごジャムですね、そういった実演販売ですとか、そういったいちごジュースの販売ですとかね、いちごのキャラクターグッズですとかですね、そういうものをどんどんアピールしていきながら、なおかつそこにちょっといちごのお</p>

手紙コーナーこれは全部行った人が体験できるような感じでコーナーをつくりまして、そういったことで、もっともっとそこにいちご狩りに来た人たちがいろいろ楽しめるっていうかそういうものをちょっと大多喜のハーブガーデンをイメージしながら考えてみました。

あと、地産地消ということで、当然いちご狩りのお店のなかには地元でとれたお野菜ですとか、魚とかそういった販売とかっていうものをその中からもっともっと充実してくると思いますのでそういったことで体験型観光の推進ということで提案させていただきました。

あと、2つ目の提案ですけれども、地域の人づくりとなる事業ということでやはり人間というのはたとえば地元でいまして、たとえば神社で次に神社の祭典がありますっていうのもやっぱりその祭典に関わる人が主になって活動していきますので、子ども会はやっぱ子ども会の子どもの小さいお母さんたちがやはりその時々ニーズにあったといいますか、そういうことで動いていると思うのですけれども、そういったコミュニケーションといったものがいまの時代には、段々かけ離れてきているような気がするのですね、少子高齢化というのもあると思うのですけれども、やはり自分がですね、ひとりひとりに自分が必要とされているっていう実感がすごく大事だと思いましたので、地域の人材バンクっていうものとか、またいろんなジャンルに分けて、趣味で活躍している方ですとか、また地域講座、研修というようなものが堅苦しいことではないのですけれども、そういったことで、ああこういうところであれば自分は参加できそうだなっていうようなものを、身近なところから発信していくことによりまして、どんどん地域の発展に貢献していけるのではないかなというふうに思いました。地域講座とか研修というのはやはり年齢別、年代別また子育てのこととか、あと趣味とかですね、語学が好きだということいろいろ学びの場としてある意味私は生涯学習というのが、さきほど副会長がおっしゃっていた学校でのことがあると思うのですけれども、地域に根ざした生涯学習を自分が何か楽しんで地域にいろいろ参加できるような、そういったことが地域の振興に役立っていったらどうかということで提案してみました。

会長
並木委員
会長
並木委員

はい、ありがとうございます。

すみません、会長さんよろしいですか。

はい、では並木委員さん

はい、すみません並木です。

私は諏訪さんが終わってからということでは言わせていただく理由のひとつとして、たとえば野口さんの空き家と書いてあります、いわゆる空き施設を含めてですね、公共施設も含めてその活用とか、諏訪さんの地域の人づくりのその人材バンクとか地域講座、研修とかそういうのも含めてこの緑海子ども教室というのも、意味的にはだぶっているところもありますので、これからみなさんでご協議するときにはたとえば、誰々さんの提案と

会長	<p>いうことではなく、大きくそのまちづくりなのか人づくりなのか、そのへん絡み合わせながら会長さんのほうでお話を進めていただけるとありがたいなと思います。</p>
土屋委員 会長 土屋委員 会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは7番目の土屋委員のご意見ですね。ちょっといままで6件の皆さん方については市のほうから運用益についての地域振興を図っていただくことに対してのご意見かと思います。土屋委員の先程の発言、私がちょっと感じましたのは、運用益の利用を諮る前に、運用益を活用することに対する検討、将来を見据えての返済の資金にしたらどうかというようなご意見だったと思います。それで、土屋さんよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>そうですか。それを7番目として付け加えさせていただきます。</p> <p>それも、活用のひとつだという考え。</p> <p>それも活用のひとつということですか、はい。</p> <p>一応7件の案件をいただきました。事務局で何かそれについてありますか。</p>
事務局 会長	<p>特にございません。</p> <p>では、これから7件についてそれぞれ皆さん方のご意見を伺って、ちょっと私どもに与えられた時間は厳しいと思います。せっかく大胆な、しかも有意義なご意見いただいていますし、できたら、私としてはこのまま継続にして、次回に全てを提案したいと思えますけれども、いかがでしょうか。せっかくやるのに時間がないようなので尻切れトンボになったのでは意見を活用させていただけないということがありますので、松尾地区でもそういうようなことになったということですので、これは今日すべて決めるというようなことでもない、さきほど課長のほうからありましたけれども、そういうことから継続審議にしてみたらどうかというふうに思いますが、皆さんのご意見いかがでしょうか。</p>
並木委員 会長	<p>継続審議ってどういうものですか。今、これをこのまま続けるってことですよね。</p> <p>次回へ続けるということですよ。提案の説明はひととおり終わりましたので、それから松尾地区でもあったと思うのですが、会長副会長会議というのがこれからあるということなので、そこで今日、提案された意見について協議させていただくということですよ。</p>
事務局 会長 野口委員	<p>そうですね。まあすりあわせを。</p> <p>そのすりあわせをさせていただいてもよろしいかと。</p> <p>すみません、結論が今日でるかでないかわかりませんが、なるべく私たちがせっかく委員になったので、もう少し私たちの考えをお互いに話し合わせていただきたいと思います。</p>
会長 事務局	<p>それは、時間的に可能ですか。</p> <p>どうぞ</p>

<p>会長 副会長 会長</p>	<p>それでは、休憩を10分ばかりとろうと思いますが、よろしいですか。休憩とらないでやったほうがいいのでは。</p> <p>そうですか、それでは、皆さんのご意見ありますので、時間が限られておりますので、休憩なしで行います。</p>
<p>並木委員 会長 並木委員</p>	<p>それでは、7件だされた案件について、委員の皆さんそれぞれの思いをもう一度ぶつけ合っていただきたいなと思います。</p> <p>それでは1番の戸村さんの意見、提案についてはどうですか皆さん方。</p> <p>はい。</p> <p>はい、では並木委員</p> <p>並木です。戸村さんの健康保持増進というのは、すごく賛成です。ただ、福祉センターのたとえば保健センターの中に、おつけになったらどうかというようなことで、既存の施設の活用ということにもこれも賛成ですけど、ただ、保健センターのなかにそれが可能かどうかということはあるのですが。あとその増設する場合には、やはりこの中の設備も充実させたり、いろいろあると思うので、私は、結局成東地区につくっても海のほうの人たちはまた出てこなきゃいけないのですね。私も教員をしまして成東小学校に7年勤めた時と、緑海小学校に勤めた時で、すごく地域格差を感じました。それで成東に住んでいる人はすごく便利なのですよ。何をやるにも。だけど、周辺、周辺と言っては怒られてしまいましたが、その離れたところにいる人は本当に交通の便も不便でそれで緑海子ども教室をつくったのもその関係でつくったのですけれども、やっぱりいま山武の元気館がとても便利で流行で蓮沼にも健康増進室があるということで期待されているのですけれども、そのぶんいま巡回バスが出ていますよね。山武元気館にも、巡回バスでも行けるようになっていきますよね。ですから戸村さんのこの提案内容にはすごく賛成ですが、新しく増設ということになると、それこそもっと小地区にいっぱいあれば一番近くの人が呼べるってことだけれども、もしあれだったら、巡回バスの増設とかね。とにかく回数を多くしてもらって、15分でも20分でも1本、1時間や2時間に1本ではなくてね、そういうようなものとして考えていただくなり、運行回数や運転手さん増やすなりという方法でそういう意味でこれは賛成ですけど、新しくつくるのはどうかなというのは意見です。</p>
<p>湖島委員 並木委員</p>	<p>はい、それからもう1点ですけど。湖島さんのフードマイレージ号ってということについての地産地消とか、それからフードマイレージ号についての考えも大賛成です、それで山武にも特産品がたくさんありまして、私も他県に親戚がいますのでいっぱい山武の特産品買っては送って喜ばれているところでもありますけれども、マイレージ号のキャンペーン車をもって来た場合に、1台だけでということであるのか、何台かを用意するかにありますけど。</p> <p>予算の問題があるので、1台で。</p> <p>1台ですか。そうですか。予算の問題ですけど、車を1台保有するって</p>

	<p>いうことは、維持管理、人件費、保険、それから燃料費等々ですね、非常に大変なことだと思うのです。それでこのマイレージ号をするという意味は、後ろにあるフードマイレージの全国最小のまちづくり、こちらのほうに賛成です。で、これをフードマイレージの、全国最小ってすごくそんなに手間お金がかからないので、これは地域振興のお金を使うかどうかに限らずに、どこかで動きをしていただくとすごくうれしかなと思います。それで、フードマイレージのキャンペーン車をつくるっていうのはひとつには、諏訪さんのいった、滞在型、体験型、体験型観光っていうのがありますよね。そういうのも抱き合わせでね、もっと環境協会なりに、市の観光課なり商工会なんかがもう少し積極的に動くべきだと思うのです。</p>
湖島委員	<p>すみません。並木先生がおっしゃるとおりですが、結局そのどうしてキャンペーン車というふうに考えたときに、人を待っているのではなくて、こっちから出向いて行くっていうのがポイントで考えています。</p>
並木委員	<p>そうですね、それでね、そこで私が今いった市の観光課とか商工課とかいろんな農産物組合、果樹組合いろいろありますよね。ああいう人たちへの支援というかたちで、それぞれの団体たちが動けるようなシステムを、市の観光なり環境協会なり商工会なりの農協さんなりとかタイアップしてやっていったほうがキャンペーン車を1台つくるよりは、はるかに有効かなと。それで、このなんですかその、キャラとかデザインとかねそんなのはできるわけでしょ、どこにあっても。</p>
湖島委員	<p>そうですね、どうしてそのところに脚光をあびせたかっていうと市民の意識を高めたいということ、いってみれば子ども達とかにも、意識してもらおうってこと。</p>
並木委員	<p>はい、それもすごくわかりました。はい。だからそれをこちらこの活用資金だけに頼るのではなくて、その活用資金をもっとばらまいて、他の団体たちにもっとそちらが積極的にならなきゃだめですよ。キャンペーン車つくったって。いまその停滞しているのは、この間いただいた資料の中で、市の観光事業はマイナスのエリアに入っており、私も観光協会の理事もやらせていただいて、すごくそこら辺、悩んでいるところですけど、もっとそういう団体とタイアップするところにこれを活用させる方向で、キャンペーン車をつくることには私はちょっとご意見を申し上げたいということ。趣旨は賛成です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>また、戸村委員さんのご意見はどうでしょうか。採り上げましょうか。それから並木委員より案がひとつでています。巡回バス増設ということですがいかがいたしますか。なお、施設そのもの、ハード自体は、これはできませんのでご理解ください。</p>
戸村委員	<p>ちょっとよろしいですか。</p>
会長	<p>はい。戸村委員。</p>

戸村委員	<p>戸村です。私が保健福祉センターをそちらに建てる、利用してはいかがかという話をちょっと、その気持ちはまだ、この地域に先程、緑海、本須賀の方に行くと、人口がやっぱり少なくてもどうしても一極集中型でこの辺に集中しているのです。その人口集中しているところに、あえてつくらないとやはり利用者は限られてくると思うのですよ。また福祉センターを利用することによって箱物を建てなくても良いということと、役場の駐車場を有効に使えるということもあります。ですので、インドアのトレーニング等、アウトドアの表でやるトレーニング等も、一緒に合体してできるのかなとそういう点もちょっと考えてみました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、これらについてまとめられますか。</p>
土屋委員	<p>今日は結論までださないほうがいいのではないですか。お互い意見交換に留めておいて。もうちょっとお互いの考えを深く理解しあうということで、たとえばちょっと私から。</p>
会長	<p>では、土屋委員さん</p>
土屋委員	<p>その保健センターでね、スペースは借りるのですか、元気館はもっともっと広いですよ、たぶん、スペースが足りないと思うのですよ。</p>
戸村委員	<p>あの、元気館はねトレーニング施設、プールがありまして温泉がありまして、トレーニングセンターあとカラオケルームなどいろいろなものがあり、だから多目的施設としてはあの施設にかなうところはないと思います。ですので、その分は元気館にまかせてやっていただいてこちらではトレーニングと、あとは地域の交流の場となるような施設をつくっていくと、要するにコンパクトですよ。蓮沼にあるようなかたちのプラスアルファですね、そういうものを考えて開設していただければと思っています。</p>
会長	<p>はい、野口委員。</p>
野口委員	<p>私もスポーツジムというのはとても賛成です、ただ、いま並木さんの言ったとおり、巡回バスがあれば蓮沼にも行けるし、元気館にも行けるので新たなそういうお金を掛けたものをつくるというよりも、それならみんな歩いて歩くとか、歩くのにあえてものをつくるのではなくて、歩くコースを決めるとか、みんなでラジオ体操するとかそういう人が集まって人が何かするというような方向にもっていったらいいかなと思うのです。元気館のトレーニングなども、ひとりでこうやっている、何かやっているだけで人との交流が少ないですよ。そういうのはちょっと寂しいかなと、それなら犬を連れなくても歩けるコースとか、行って楽しいよとか、あるいはどこかに花をちょっと離れてわざとね、花などをそこまでみんなで連れだって歩いて行って何かして帰ってこようよとか、どこはいいねこうねっていうような健康の作り方にしていってほしいと思うのですが、いいのではないかなと私は思うのです。あえて金を使ってこの箱の中に詰め込むのではなくて、駐車場も私たまたま来るのですけど、役場の駐車場っておく所がないのですよ</p>

	ね、しょっちゅう一杯なのです、さらにみんなで何かトレーニングするのに集まりましょうなんて言おうなどしたら、駐車場が溢れちゃうと思うのですよ。
会長	ご意見いただきましてありがとうございます。 他に何か、戸村さんの案件についてありますか。
土屋委員	いいですか、もう対象変えてもいいでしょう。戸村さんのことだけ話していてもしょうがないと思うから。
会長	では、よろしいですか。次に川口委員さんの意見についてはどうでしょうか。
土屋委員	ちょっと川口さんに、本須賀の区長さんとしてご活躍ご苦労さんでございます。ここに、要するに資金の援助をしてほしいと、いうことを端的にいつている、そういうことですね。
川口委員	先程、資金のことは言いませんでしたが、だいたい今までの経過をみますと、だいたい1日やるだけで20万ぐらい。そのうち区から半分の10万を補填しております。それで先程、屋内の部分だけ説明しまして、この意見書には屋内の部分しか書いてないのですが、外の部分で屋外の部分で甘酒とか、それから豚汁とかそれから餅つきとか、子どもさんを対象とした綿飴とかですね、それからポップコーンとかそれは地元の小学校から器具を借りてきましてあと、鳴浜社協の方から焼き芋を依頼してあります。このように、目で見て楽しむだけじゃなくて、食べるものもあった方がよいのではないかと、そういうことで子どもさんもたくさん集まるわけですから、それから女性の方もたくさん集まるわけですから、食べるものもやはりいろいろバラエティーにあったほうがいいのではないのかということでも多少そちらのほうに資金をつぎこんでおります。それでだいたい20万ぐらいということで、20万かからないと思いますけど、15~16万だと思いますけど、5~6万の不足がありますが、その分は地元の有志なりに寄附をしていただいております。それから近隣に農家もございまして、農家組合等からの直接販売もやってもらっておりますから、あらゆるものを対象として参加してもらおうという形でやっておりますので。
土屋委員	たぶんあの、
会長	はい、どうぞ。土屋委員
土屋委員	こういった類の行事っていうのはこれだけではなくて、他にもいっぱいあると思うのですね。
川口委員	他所ですか。ええ。
土屋委員	ええ。だからおそらく、ここだけにしか補助を与えるってことにはいかないと思うのですよ。そうすると、ではどこまでを対象にするのとそういう総ざらいして、洗い出しして、その補助対象の基準をつくっていくとかそういうことが必要になると思う。
川口委員	ですから、補助のことはね、そんなに期待しておりません、ただここで、地域の振興、地区の振興ということでやっぱり、地域の人間の交流が

土屋委員	<p>できるわけですから、なにもやらないよりはやったほうがプラスになるわけですから、ですからやはり、いま暗い世の中でいろいろ事件等ございます事故等、子どもさんの登下校にしてもですけど、やはりあの、顔見知りになれば挨拶したり、そこ歩いていると危ないよとか声かけもできるわけですよ。それがぜんぜん誰の子どもだかわからなければね、本当に都会じゃないけど素通りして知らんふりですよ。そういうにやっぱり、一市民同士になった地域の住民同士になったふれあいがやはり安心なまちづくりのそういうことから継続してやっているわけですよ。</p>
川口委員	<p>それで、補助を期待していないということであると、その 2,500 万との関係はどういう関係。</p>
土屋委員	<p>いえいえ、ですから</p>
川口委員	<p>それはいらないよということですか。</p>
土屋委員	<p>やっても 20 万ぐらいしかかからないわけですから、微々たるものですよ、ですからそういう点をこの審議委員のなかで認識していただければこれはどうしようもないですよ。だけどうちの地区だけじゃなくて成東町全体でそういう形でできれば、これはまち自体としても、プラス効果があると思うのですよね。明るいまちになるわけですよ、安心なまちになるわけです。そういう点をやっぱり考えて。</p>
川口委員	<p>このしおさい祭りを全市的な行事に拡大したいということですか。</p>
会長	<p>だからそれは、地区ごとにやればいい。それからスタートして、将来的には、一体化したお祭りにしてもよろしいですよ。とにかく、地区ごとに人的なコミュニティがとれなければ、これはもう全体が合流したってダメなわけですから、地区的にやっぱり、いろんな人間関係ってものがつくれば、市内団結したってかまわないですよ。</p>
川口委員	<p>大きくしていくという気持ちもあるわけですね。</p>
会長	<p>そうですね、大きく将来的にはそれはね、そういう方がいいのかというふうになればそうします。</p>
戸村委員	<p>はい。ありがとうございました。</p>
川口委員	<p>戸村です。私ですね、成東、旧成東町ですけど、住んで 35 年ぐらい経つんですけど、ちょっと大変申し訳ないのですが、場所がちょっと一度行ってみたいと思いますので、また 23 日ですので、場所が本須賀の第 2 区公民館しおさいって書いてあるんですけど、ちょっと場所はどのへんでしようかね。</p>
戸村委員	<p>この通りまっすぐ行きましてね、海岸寄りの産業道路へ出ますでしょ。</p>
川口委員	<p>産業道路を左に曲がって 100 メートルぐらいの左側です。産業道路に沿っていますから。</p>
会長	<p>あ、そうですか。これ時間は何時から。</p>
	<p>一応、始まるのは 9 時半ごろからです。9 時半から 3 時ごろまでですね。</p>
	<p>はい。あと川口委員の提案には他にございせんか。</p>

<p>並木委員 会長 並木委員</p>	<p>なければ次の湖島委員の提案になにかご意見ご質問等ありましたら、お聞かせ下さい。 すみません。 はい、並木委員さん さきほど、湖島委員の趣旨に賛成ということで、キャンペーン車だということでもご意見申し上げたのですが、ぜひ、諏訪委員の体験型観光とか、こういうそれから、山田委員の食虫植物の問題もあるし、いろんな面で、これ皆さんの意見をまとめて、複合型にして、それでいかに最大利用できるかというようなことで、まず市の方が考えてとりまとめていただければという意見です。単独に扱うのではなくて、ぜひ、コーディネートしてね。</p>
<p>会長 並木委員</p>	<p>共通事項があるということですね。 私はそういう考えです、だから空き施設既存の活用とかそれから、そのキャンペーン車ということではないのだけれども、まちの巡回バスもいま停まる場所がすごく限られていますけど、それをもっとこまめにして、それから増設をしてというふうにしていけば、駅から食虫植物園まで、歩くウォーキングも健康ですけども、なかには足腰の弱い方もいるので、そっちのバスもでていますよとか、いろんな面でぜひ成東の体験型観光も含めて、それからいま観光協会なんかでも問題になっているのですけれど、成東だけでなく、山武市全体がPR不足ですね、で、こちらのキャンペーンカーにもほら、他所へ出掛けていくとかってのもありますけど、そういう意味でそのプロモーションじゃないけど、そういう事業とかホームページとかそういうものにもう少し力をいれてもいいのかな。 それから今年見たのですが、ポスターをばんと夏ですとかっていうポスターがあるのですが、ああいうのに大金かけてポスターをつくってもいったい何を言いたいのがわからないような所に、市がね、すごい金をかけて、予算でポスターをつくって配ってばらまいている、ああいうのもちょっと納得できないところがあるので、いろんな面でこう夏ですっていう、ただ夏ですって何ですかって、それでなんか6ヶ所ぐらい海とかイチゴとかの写真があるのですが、そこにどこにあるかも何も書いてなくて、こんなにでっかいカラーのすごいポスターつくって、何でこれを選んだかといったら、イメージで素敵だと思ったから選んだってただそれだけで、本来のポスターとかPRビデオとかねホームページとかこれは感覚だけじゃなくて、いかに宣伝効果があるかということをもう少し考えた業者の選択とか、それで全部業者任せですよ、だからもう少し本当に住民たちやそのやっている人たちがいきるような、そういうコーディネートするような、それがいま不足しているのかなって、すみません意見です。ちょっとこれがね、単独に決めるのではなくて、なんかこう有効に活用できるように、使っていただきたいなど。</p>
<p>会長</p>	<p>私も今皆さんに意見を聞いていると、結構、似ている部分があるかと。</p>

<p>並木委員 会長</p>	<p>似かよっているのですよ、もったいないのですよ。 ええ、大きいものでひとつにできないことないと思うのですね。 なかなか難しいとは感じておりますが、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>会長 並木委員</p>	<p>並木委員どうぞ いや、ちょっといいですか。すみません。</p>
	<p>野口委員のに、付け加えるのですけど、この既存の空き教室施設の活用 っていうのは、すごくあると思うのです。それで、緑海子ども教室は山田 委員のほうで提案してくださって緑海子ども教室もおかげさまで、東上総 地区のミニ集会とかこのあいだの市民共同講座で提案させていただいたり して、みなさんから評価はすごく得ているのですけど、13校小学校区があ りますが、3年たってもまだ緑海だけなのですね。学校がそれにかかわら なかったり、学校がなかなか開放することを行わなかったり、コーディネ ートの不足とかっていうことで、教育委員会も校長会へ呼びかけてくれた らしいのですけど、実現はしていません。それで、緑海子ども教室みたい のを全部の小学校区でやれという権利はまったくないのですけれども、た だ皆さんの今日だされた意見の中に居場所づくり、昼間の居場所づくりで 私は緑海子ども教室は将来的には高齢者たちの居場所づくりに元気な高齢 者たちの居場所づくりというのも含めて考えいきたいなと思っているので すが、そのためには場所がないのです。居場所が、で、子ども教室もいま 学校を学校開放っていうかたちで土曜日のある時間だけ開放させているの ですけど、講師の方々がその相談を行ったり、今度はなにやろうかとい うのをかねての居場所づくりにはまだなっていないのですね。ですからいろ んな面で、皆さんの意見を、たとえば戸村さんのその施設もそこに含めて もいいと思うのですけども、ちょっとした器具をそこに置いたりして、来 た人たちはまたそこでちょろちょろっとできるぐらいの、施設設備のお金 だったらできるじゃないですか。だからそういうようなかたちで、学校全 体って絶対学校開放しないのですよ。安全管理がどうこうって言ってね、 だから外鍵をつくってくれるようなふうにして空き教室の1階をみんなが そこで、外鍵を契約した団体が開けて入れるようなそういうふうにし ればお金をかけないで、1階の施設使用とあと、外便所をつくってくれ るとそれで済むと思うのですね。</p> <p>もったいないです。一番最たるのは申し訳ないけど松尾中学校なんか半 分空いているのですよ、豊岡小が校舎建設したとき豊岡小学校の子どもは 全部あそこに共同生活してもまだ空いていたのですよ。そういう実態でい ま少子化ですから、学校半分空いているのですね。</p> <p>ま、学校だけとはいえないのですけど、いろんな施設。そうすればそ の、野口さんの提案も戸村さんの提案も、それから緑海子ども教室の提案 もいろんな面で可能ではないかと。</p> <p>それで、活用は1階の空き教室にさせていただいて、外からの出入りで他</p>

土屋委員 並木委員	<p>のところには迷惑をかけない状態にすれば、校長たちもOKをだしやすい、教育委員会もだしやすいかなって思いました。</p>
土屋委員	<p>成東小学校とか成東中学校とかは空き教室ありますか。</p>
並木委員	<p>いっぱいあります。だって3クラスだったのがみんな2クラスになってしまった。</p>
土屋委員	<p>そうすると、子どもの数は急に増えるってことはないのだから。1教室使えばね。できますよね。</p>
並木委員	<p>せっかくの機会なので、そういう形にすればね。それぞれ小学校区にあれば、いろんな地区にあればみんな自分の足でいけるわけですから、趣旨は賛成なのですけどね。</p>
土屋委員	<p>今、おっしゃっているように、教育施設が一番目玉になっているのでしょうけれども。施設が使わせない、使えないっていうのはどういう理由かわかりませんが、やはり難しさがあるのではないですかね。それがうまくいけば。</p>
並木委員	<p>ですから、学校は管理上ね、不審者が入ったり、なにか事件や事故に巻き込まれるといけないとって貸さないわけだから、そこしか入れないように外鍵で入れればいいわけです。でも、学校側は休みとか使うときね、何時以降とかなんかは外から、内から鍵をかけてしまえばみんなはそっちへ入れないわけですから、それでこれってすごく閉鎖的な考えですけど、それこそみんな開かれた学校は、千葉県内でもいっぱいあるんですけど、日中も高齢者やいろんな子ども連れのお母さん方、赤ちゃん連れのお母さんたちが自由に学校の校庭や、教室なんかを使えて共に活性化を図れるとやっているのです。幼稚園も共存していたり、お年よりも共存していたりすると、みんな元気が出るってね。</p>
会長	<p>とにかく居場所がないのですよ。屋根がないのですよ。雨風しのげる屋根が。</p>
並木委員	<p>施設は建てられないのですが、先ほど、土屋委員がちょっと言いましたけど、基本計画の説明の中に成東の、山武市の将来人口みたら、減少傾向となっているのですよね。ますます、少子高齢化になるということもあるでしょうから、まあそういう提案もひとつにいいのではないかなと私は思いました。</p>
会長	<p>だから、外トイレをつくるのが条件なのと、あと外から出入りする鍵を設定してもらっただけでね、幾らでも。</p>
並木委員	<p>ま、いずれにしても野口委員のそれから諏訪委員さん山田委員それから湖島委員のみんななにかひとつまとまって提案できるような状況になるのではないかなと、感じですけども、そういうふうに取り組みましたから、川口委員の話も地域交流というのも、場所とかなんかあれば、また地域全体にもっていくにはそういうのも必要かなという感じがいたしました。</p>
並木委員	<p>すみませんいっぱい意見しまして、終わります。</p>

会長	はい、ありがとうございます。
事務局	それでは、一応ご意見受け賜って今日はそのまんま結論づけるってわけにはいかないの、なんとか事務局でまとめられますか。
会長	いまご要望ございましたけれどね、何とかご意見を確認させていただいて、お示しできたら、お示しをさせていただくというような。
土屋委員	何かあれば言っていただいて結構ですよ。まあ難しい面はあるけどね。
会長	それと最後に7番目にありました、土屋委員の使わないというご意見もこれについては何か皆さん方ご意見ありますでしょうか。ひとつの案だということ、大事な案なので。
土屋委員	ちょっと、補足させてもらってよろしいですか。
土屋委員	はい、土屋委員
土屋委員	もし、使うならいま山武市の一番大きな問題って緊急の課題って何でしょう。やっぱり、成東病院ですよ。もう救急車が行く先がなくて救急車のなかで死んでいる人が何人もいます。これを何にも対策講じないで、こんないろんなことに、お金を使っちゃって、散財していたのでは、人の命はどういうふうに考えているのだとこういわれてもしかたがない。だからもし、返済資金に充てなくてもいいのだとおっしゃるならば、病院の資金に充てたらいい。東金市、九十九里町は、ここから離れると脱退すると意思表示をしているわけですから、山武市があつた病院の財政を抱えていかなければいけない。そういう状況に現にきているのですから。けして無駄遣いをするような状態ではないわけですよ。そういうことも含めて私は2,500万っていうのはそう安直に考えてはいけないということを申し上げたいのです。
並木委員	はい、それで、市長さんは市営という案もあるっていうことをこの間、説明会おっしゃってましたよね、そうなればなおそちらにお金も必要なわけで。
会長	あと他の方、ご意見はありますか。湖島さん、何かありますか。
湖島委員	いえ、土屋さんの意見は一つの大きな意味を持った提案だと思います。
会長	それでは、予定の4時を15分ほど過ぎてしまつて大変申し訳ないですけど、6項目について、もう一度どういうふうにとまとまるかわかりませんが、まとめていきたいと思つています。それから土屋委員の意見についてもどういうふうになるかわかりませんが、案としてひとつ受け止めておきます。それで、これらについてまた再度意見を皆さん方が検討したいということですので、材料にさせていただくことでよろしいでしょうか。
土屋委員	異議ありませんけど、会長、次回まだ継続審議だとすると、次回集まつてまた話をするかと思うのですが。
会長	そうですね、まだ、今まとまらないのでまだね。
土屋委員	いつ頃、それはやりますか、今、事務局の日程の中には入ってないと思うのですが。
会長	その辺は、事務局と調整してからとなりますが、おおよそ1月の終わり

並木委員	頃になってしまうのかと。 でも、話し合うだけだったらもっと早くやれますよ。まとめの話し合いではなくて今の続きを話し合うのだったら、会議室が確保できればOKですよ。
会長	事務局でのとりまとめが必要なのでその日程は、ちょっと厳しいのでは。
並木委員	事務局がまとめちゃうのはまずい。
会長	まとめるっていているのは、本日皆さんから出された意見の中で、共通している事項があるだろうから、それらのある程度、事項別に集約した中で、共通する部分は合わせられないかなということです。でも、すぐにとということであれば、全てそのまま継続で全て話すという形になりますがよろしいでしょうか。
副会長	それだとぜんぜん主旨が違う。
川口委員	それらの提案なのですが、一つずつこれをやったら、ある程度、最低限でもよいのですが、どの程度資金がかかるのか、その辺のやっぱりある程度の予測、予定額ですか。そういうものも必要じゃないですかね。ただ漠然と、こう書いてあっても、どのくらい掛かるものなのか。
会長	そこまで、検討するとなると大変な作業となりますよね。 でも、本来はそこまでできていないと資金的にこれは無理だとか。多年度でやるのかも含めた検討をするべきでしょう。
川口委員	そうしないとやはり上の段階、次の段階へ進めないと思いますよ。
湖島委員	一応、私は見積もりしております。車と人件費、燃料代。トラックは4トンロングで、700万ぐらい。
会長	それでは、今回はそういうそこら辺まで話し合しましょう。事業には、維持費など、全部人件費とかついてまわるのだから。1年でぽっきりではない。また、これを山武市全域にひろげるのか、地域単独でそのまま使えるのかこれによってもぜんぜん違ってくる。 だから、そこら辺はまだ未定であり、今のお話では皆さん方の持っている話だけではなくて、山武市として採り上げてもらうのか、成東地区だけで採り上げてもらうのか、あるいは小さな集落だけでそのまま採り上げていくのかっていうのもこれもやっぱり大事な条件の一つにはなるかと。
湖島委員	それによってもお金を考えたとすれば、相当違ってくる場合もありますし、とにかく地域振興を図ろうといているのです。
副会長	結局あれですよ。ここで例えばまとめて会長さんと副会長さんに出てもらって、揉んで一つにするのですよね。山武市で。そういうことですよ。 いやそれはね、この間も結局揉めたのですよ。私は地区でやるべきだといったら、やっぱり他の地区はそうではないと、やっぱり、全体的にいろいろなこと考えなくちゃいけないのではないかと。私は各地区いろんなことあるからそれでどうですかっていったけど、それでだいたい揉めたのです

	よ。だから、その辺はまだまとまってないのですよ。全体的にやるのかここだけでやるのか。
並木委員	そしたら、例えば、ここの成東地区で単独のどれがこうじゃなくて、地区でこういうような構想でと決まったのを、また4つの地区が集まってみて、それが山武市全体として、使えるか、成東地区だけでよいのかというのを話し合うわけですね。他の会長さんたちと。
副会長	だからそこ皆さんちょっと意見聞かせてもらえば。
会長	これは成東地区で、私の感じでは成東地区でやっていくにはいいのではないか、山武市でやるより成東地区だけでやれば、いいのではないかってなれば成東地区に活用できるのではないかなという。
並木委員	でもそのときに、他の3地区が全体でやろうっていう意見があったときには、成東もそれに便乗するのですか。
会長	似ているのがあればそれに合わせる。
副会長	そこが難しいところ。
会長	何がでてくるかわからないですけどね。
土屋委員	例えばマイレージ号だったら、成東地区だけに限定している必要ないわけ。
湖島委員	私はもう山武市全体で。
並木委員	そうですよね。
土屋委員	ときには、渋谷までいくわけだから、その活動範囲たるや。
湖島委員	山武市の振興として、たとえば地区だけじゃなくて山武市をアピールするために外へ出かける、近隣にも出掛けていくという考えで提案しましたから、その成東地区だけをというふうには考えていないのですよ。
土屋委員	かたやこちらの運動施設が成東に欲しいよということですよ。そうすると成東地区だけで、だからその2,500万を分割して使っていかなきゃいけない。
並木委員	ただ、考えようによると他のいろんな空き施設を利用しようっていうえば、市全体としても考えられる。考えようですよ、ものはね。
湖島委員	ただその地区で、その考えをもっていくと、たぶん引っ張り合いになってしまいますと思う。審議委員で話し合うっていうこと自体が例えば市議会で話すものと違って、全体でまとめられるものではないかなと思うのですよね。
会長	そうすると私と山田さんにしてみれば、成東地区から提案されたご意見を必死で守って、なんとかしなくてはならないという責任を感じてしまうのですよね。
湖島委員	いや、そこまでは、そうは思っていないですよ。もっといいものがあれば、それを選んでもらうのが一番いいと思うのですけどね。
会長	そこは難しい、湖島さんみたいに全体を見てやっていただいているのと地域だけっていうふうに見ているのとありますから。
湖島委員	やはり、お金が絡むことなので、地域に引っ張り合いになるような気が

会長 事務局	<p>するので、そこはちょっと気になるのですが。</p> <p>ありがとうございます。ところで、今後についてですが。</p> <p>現在、来月に山武地区、蓮沼地区の地域審議会が予定されておりますので、その後となると、年明けの1月頃かと。</p>
会長 事務局	<p>1月下旬頃考えてよろしいですか。</p> <p>そのぐらいになると思います。</p> <p>では、予定は、1月下旬頃だそうですのでお願いします。あと、事務局には、調整の方、よろしくおねがいします。</p>
副会長	<p>ちょっと、これまとめてからでないといけないのではないのかな。その正副会長会議で、みんな話したって、ある程度、まとめたものを持って行かないと。</p>
事務局 会長	<p>今日の意見をそのまま持っていった方がよいと思いますよ。</p> <p>まとまっていなかったから、全部持っていけばいいのですよ。松尾もそのようにするらしいので。</p>
事務局	<p>では、会長お願いします。</p>
会長	<p>はい、では、時間もきましたのでそういうことで、次回またひとつお願いします。あまり上手な進行でなくて申し訳ないのですが、なにしろ皆さん方のご意見大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。本日は、これで議事を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>先ほどの基金の関係ですが、資料がありましたのでお配りいたしますが、よろしいでしょうか。</p>
会長 事務局	<p>では、配ってください。</p> <p>今、お配りしました基金の資料について簡単に説明させていただきます。総額が100億を超えております。109億7,400万。これが基金の19年度、現在の残高になります。先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金、この左に名称ございますが、財政調整基金とかですね、これ名称ございます。真ん中に、広くとってあるところが、特定目的基金ということでこの中に先ほど説明しました地域振興基金がはいっています。ここ見てもらうと18年、19年が、17年度に比べて18年約10億増えています。19年度ですね、18年度に比べて約10億円増えています。これ先ほどいいましたように地域振興基金を10億ずつ積み立ててあるということで、それが増えるということになります。一般的に財政調整基金といわれているものは、一番上の41億7,900万これが、予算を組むときに財源が足りないときに財政調整基金を取り崩すと、それで一般財源のほうに繰り入れるといわれているものが、ここに当たるということになります。私、先ほど46億といいましたが約42億弱ということでございました。</p>
土屋委員 事務局	<p>これはあのすみません。</p> <p>はい。</p>
土屋委員	<p>平成18年度に17年度の39億から42億に増えていますけども、これは</p>

<p>事務局 土屋委員 事務局</p>	<p>何、どういう要因があるのですか。積み立てたってことですか。 財政調整基金ですか。 うん。 そうです。これは当然、その財政調整基金を取り崩しても、決算では当然、入札等による予算執行残が生じます。そういったものをまた繰り入れるということもございますので、はい。</p>
<p>土屋委員 事務局</p>	<p>特例債発行した分はどこにあるのですか、 特例債というか特定目的基金の下に、地域振興資金とか、庁舎建設基金とか、ありますよね。これが先ほど申し上げましたある一定の目的のために積み立てた基金のことです。</p>
<p>土屋委員 事務局 土屋委員 事務局</p>	<p>それと 43 億 7,000 万の中には 20 億が入っているよって そうです、そういうことになります。 特例債の 20 億がはいっているよということですね。 はい。 ということで、あとこれ以上詳しいことにつきましては、あのまた誤解を招くといけませんので、財政等の説明が必要になりますので、とりあえず、総額についてのご説明ということでご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>会長 事務局 会長 事務局</p>	<p>はい、ありがとうございました。 会長では、よろしいですか。 はい。 それでは、長時間に亘り本当にありがとうございました、なかなか出口が見えないっていうのは、苦しいものだなというのは痛感しております。でも、貴重なご意見の交換がされまして、本当に、慎重審議ありがとうございました。 長時間ご苦勞様でございました。以上をもちまして閉会させていただきます。</p>